

令和2年度事業計画

第1 はじめに

当事業団は、「都市公園等の運営を通じて環境緑化の普及啓発活動を行うとともに、スポーツ・レクリエーション等の振興を図り、もって住民の健康の増進と都市環境の改善に寄与する」ことを目的に昭和62年に設立され、33年（うち公益財団法人に衣替えしてから8年）もの長い歴史を刻んできました。

この間、公園施設の管理を八幡市から任せていただき、管理及び運営に関する多くのノウハウを蓄積してきました。その実績等が評価され、平成30年度から始まった新たな3年間の指定管理期間に、引き続き指定管理者を担わせていただいております。改めて、八幡市長様をはじめ、八幡市議会、八幡市体育協会、市民、利用団体などの皆様に深く感謝申し上げます。

指定管理期間の最終年度となる令和2年度は、主業務である公園施設の管理に当たって、当事業団が有するノウハウを強みにして、改めて安心安全の確保、良好な環境の維持に万全を期すとともに、健康づくり、スポーツに親しむプログラムを推進して、八幡市が進める健幸都市づくりに寄与してまいります。

今日、当事業団を取り巻く環境は、設立当初や公益財団法人への移行時とは大きく変わっておりますが、八幡市をはじめ関係団体など一層連携を図り、引き続きサービス業としての信頼度を高め、経営基盤の強化、安定感のある法人経営に取り組んでまいります。

また、令和3年度から始まる新たな指定管理者の再受託を目指し、今期の成果と検証を行い33年の実績を生かした提案により、引き続き指定管理者を担えるよう行ってまいります。

第2 令和2年度に実施する事業

1 公益目的事業

(1) 公園をはじめ受託施設の管理

当事業団が管理を受託する公園などは193か所あります。これら施設の管理に当たり、市民の皆様が安心して御利用いただけるよう良好な環境の維持に引き続き万全を期します。

ア 安心安全の取組み

(ア) 防災対策

- a 引き続き、河川敷公園での増水を想定して、梅雨入りを迎える前に設備の撤去訓練を実施します。
- b 令和2年度におきましても、八幡市消防署の協力を得て、八幡市民体育館及び男山レクリエーションセンターにおいて避難訓練を引き続き実施します。

(イ) 安心安全対策

a 公園の的確な管理

- (a) 病虫害防除や施肥、除草等、樹木の剪定等は最も適切な時期や方法を選び的確に行います。
- (b) 引き続き、公園の地元自治会その他関係団体に、当事業団の担当窓口の周知を図り、要望、苦情などを直接受けることによる迅速な対応に努めます。
- (c) 公園内の園路、出入口、案内看板などの施設整備に努めます。
- (d) 安心して御利用いただけるよう、日常点検と適切な巡視を継続して行います。
- (e) この間の課題である防犯カメラの設置を引き続き研究します。

b 公園施設の安全管理

- (a) 公園の管理作業時に施設の点検を適宜実施し、安全の保持に努めます。

- (b) 利用者の安全に資するため、当事業団において劣化したブランコの座板、チェーンの交換等を行いました。令和2年度におきましても引き続き、安心安全に御利用いただけるよう遊具の点検を実施します。
- (c) ブランコその他遊具に、落下時の衝撃を緩和する緩衝マットを敷設するなど、遊具の安全対策に努めます。
- (d) 遊具など不具合により使用禁止にした場合は、補修が終わるまでの対応などについて随時周知を図ります。

c 利用者の安全確保

- (a) 有料施設の利用交代時に、異常の有無などの確認を行い、利用者の安全を図ります。
- (b) 熱中症などの発症が懸念される場合は、園内放送、掲示、口頭などにより注意を促し、発症の未然防止を図ります。
- (c) 利用者も参加できるAED講習会を実施し、AEDの配置先、AEDの操作の方法の周知を図ります。

(ウ) 環境対策と緑化の推進

- a 公園などの管理作業により発生する剪定枝、伐採樹木などについては、引き続き可能な限り再利用し、ごみの減量化、環境保全に努めます。
- b 市民スポーツ公園において、市民の皆様や施設利用者に御協力いただき花木の植栽を進め、魅力溢れる公園づくりに努めます。
- c 省エネなどを目的に、市民体育館及び男山レクリエーションセンターにおいて、グリーンカーテンづくりを進めます。

(2) スポーツ振興の取組み

市民が気軽に参加できる事業に取り組み、スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与します。

ア 講習会の開催

八幡市などと連携して、公園に設置した健康器具の活用とノルディックウォーキングを併せた講習会を実施。令和元年度は、きんめい近隣公園で開催し24名の参加をいただきました。

令和2年度におきましても、引き続き実施いたします。

イ スポーツを楽しむ日の開催

市民体育館において、6月は「高齢者向けのスポーツを楽しむ日」を新たに計画、10月は御家族や、お友達同士で楽しんでいただける「スポーツを楽しむ日」を引き続き計画をしています。「スポーツを楽しむ日」には、動かなくなったおもちゃの修理をする「おもちゃの病院」の開設なども新たに計画しています。

令和元年度においては、スポーツでは、卓球、バドミントン、ソフトテニス、バレーボールなどを、健康面では体幹・バランストレーニング体験、トレーニングルームの無料開放に加え、八幡市健康推進課などの御協力による体組成の測定会を実施。また、参加者の皆さんに地元のお茶(甜茶・紅茶)のふるまいなどを行ったところ、139名の参加(平成30年度60名参加)をいただきました。

令和2年度は、これらの実施結果を生かして皆様に喜んでいただける計画を実施いたします。

ウ 一般開放日の実施

くすのき近隣公園、さつき近隣公園(8月除く)、馬場市民公園の各グラウンドを、市民が無料で利用できるよう、引き続き毎月第2土曜日に施設を開放します。

エ 公益を目的にしたスポーツ教室の開催

年間4期(春、夏、秋、冬)に分けて、次のスポーツ教室を市民スポーツ公園(市民体育館)では延べ約272回、男山レクリエーションセンターでは延べ約178回を開催します(詳細は別添のとおり)。

なお、これまでの実施状況を分析して従来の教室を見直しました。

(ア) シニア向け

- a 柔軟性や筋力の向上に役立つシニアスポーツクラブを開催します。

(主な内容) ゴムチューブなどを使うトレーニング、ウォーキングなどの有酸素運動など

- b 女性を対象にしたシェイプアップ教室を開催します。

(主な内容) トレーニングマシンを使うトレーニング、有酸素運動など

- c 地元の高齢者を対象に、新たな運動教室を試験的に実施します。

(主な内容) 転倒防止予防や足腰の筋力アップ運動

(イ) 幼児、小学生向け

a 幼児を対象に、サッカー教室(キッズ、ジュニア)を開催します。

b 幼児、小学生を対象に、動物ふれあい広場を開催します。

(主な内容) 4月、6月は、ウサギやモルモットにふれあっていたりいただける広場を開催します。10月は、ウサギ、モルモット、ミニチュアホースにふれあっていたりいただける広場の開催に加えて、エサやり体験もしていただけるよう開催します。

オ 八幡市などの事業への協力

八幡市などが主催する障がい者スポーツ大会の開催に積極的に協力します。また、市民マラソン大会は実行委員会の委員とし、大会運営に協力すると同時に、施設の安全対策に努めます。

カ 施設の貸与

八幡市が主催する事業、八幡市が委託、補助する事業については、施設年間調整を引き続き行い施設の貸与を優先します。

キ 情報の発信

ホームページ、広報紙、案内チラシなどにより、市民体育館、男山レクリエーションセンターをはじめ管理運営を受託している施設の概要、運営状況、実施する事業などの情報発信をします。

令和元年度から、市民体育館のロビーで、当事業団の主催教室の案内などの情報を動画で発信しておりますが、令和2年度は新たにトレーニングルーム内で機器の使用方法の動画、ホームページでストレッチの動画を、また、男山レクリエーションセンターで、主催教室や施設の情報を発信します。

2 収益目的事業

(1) 公園施設の運営

当事業団にあつては、施設の利用料が主要な収入源の一つであり、施設の稼働率が上がるよう、引き続き利用促進に努めます。

(2) 事業団の自主的なスポーツ教室の開催（自主事業）

年間4期(春、夏、秋、冬)に分けて、テニス、エアロビクス、ヨガなどのスポーツ教室を、市民スポーツ公園(市民体育館)では10種目延べ約728回、男山レクリエーションセンターでは9種目延べ約457回を開催します(詳細は別添のとおり)。

なお、これまでの実施状況を分析して従来の教室を見直しました。

(3) トレーニングルームの運営

一般利用者であっても、要望があれば指導士の資格を持つ職員の指導に加え、利用増に向けた取り組みとして、ストレッチや機器の利用方法を動画により学べるモニターを設置するとともに、専門トレーナーを試験的に配置いたします。

(4) 利用者の利便に供する取組み

ア 自動販売機による飲料水などの販売、スポーツ用具などの貸出しにより、引き続き利用者の利便向上に努めます。

イ 広告掲出の営業活動を行い、収益の確保を図ります。